岩手県告示第140号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第60条第1項の規定により、指定自立 支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和4年3月18日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称		所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
社会医療法人みやま会 盛岡福	観山荘病院	盛岡市高松四丁目20番40号	精神通院医療	令和4年3月1日
カワチ薬局花巻店		花巻市上小舟渡344番地3	精神通院医療	"